

谷暎子（著）

『占領下の児童出版物とGHQの検閲—ゴードン W. プランゲ文庫に探る—』

2016年 共同文化社 A5判 625頁 定価（本体7000円＋税）

中村 美和子\*

GHQ/SCAP（連合国軍最高司令官総司令部/以下GHQ）占領下の日本において、1945年9月から1949年10月まで、新聞、雑誌、図書、放送番組、フィルム、電話、郵便など、あらゆるメディアに検閲が及んだ。本書には、児童出版物のGHQ検閲に関する20年以上にわたる研究成果がまとめ上げられている。

1990年、著者は北海道の地域資料を求めてゴードン W. プランゲ文庫（以下、プランゲ文庫）の存在をはじめて知る。1995年には、その縁から同文庫のあるアメリカ合衆国メリーランド大学に客員研究員として招聘され、以来、大学で教鞭を取るかたわら渡米を繰り返して、GHQの検閲を経た児童出版物の調査研究に取り組んできた。すでに2004年には、著者を同文庫に呼び寄せながらも1997年に急逝した村上寿世の遺志をつぐ形で共著『ゴードン W. プランゲ文庫児童書目録』（ProQuest）、ならびに編著『占領下の児童書検閲 資料編—プランゲ文庫・児童読み物に探る—』（新読書社）が上梓されている。

プランゲ文庫とは、メリーランド大学の史学教官であったゴードン W. プランゲ博士が占領期（1945年9月2日-1952年4月28日）に6年近く軍務でGHQ戦史室に勤務し、CCD（民間検閲局）が保有していた検閲資料に目を留め、同大学への収蔵を懇願して持ち帰ったものである。合衆国の日本語蔵書史に詳しい和田（2007）によれば、CCDコレクションが受け入れられた背景には、マッカーサー信奉者であるプランゲとバード学長による軍事研究所構想があったという。軍の搬送セクションに最初の荷が渡ったのは1950年1月で、1951年にかけて500箱超がメリーランド大学マッケルディン図書館に収められた。配架が開始されたのは1960年、遅々として進まなかった整理が本格化したのは1978年、合衆国人文科学振興基金の助成が下りてからのことである。1979年、正式に「ゴードン W. プランゲ文庫」と命名された（和田、2007）。また、同文庫が日本国内で一般にも知られるところとなったのは、ワシントンを拠点に1979年から1980年まで新聞、雑誌等の検閲を調査した文芸評論家の江藤淳によるオピニオン誌『諸君！』誌上の連載記事（単行本『閉された言語空間 占領軍の検閲と戦後日本』として1989年に文藝春秋刊）である。

本書の第1章に明らかなが、2013年公表の文庫の全資料内訳は(1)図書・パンフレット：約71,000タイトル、(2)雑誌：13,800タイトル、(3)新聞：18,000タイトル、(4)報道写真：約10,000枚、(5)地図：約640枚、(6)ポスター：90枚、(7)集会配布物：140点である。マイクロフィルム化は雑誌が1997年、新聞が1999年に完了し、それぞれ1997年、2003年から日本の国立国会図書館で公開された。その進行に比べると図書の整理は遅れ、1995年に書誌的整理がはじまった児童書は2010年にカラーマイクロ化が完了、教育関係図書は2007年に日本語版目録の刊行、一般図書は2010年からマイクロ化がスタートした状況である。

ちなみに、新聞・雑誌については山本武利らの研究グループが記事だけではなく新聞広告の目次をも取り込む322万余件のデータベース構築を2012年4月に完了し、有料ではあるもののオンラインで「20世紀メディア情報データベース」として提供している。用紙も言論も統制された戦時期を経た日本では、全国紙や大手出版社の刊行物から地方のミニコミ誌、労働組合報、演芸・催事のビラに至るまで、多種多様な情報が発信された。資料整理が地道に積み重ねられてきたプランゲ文庫は、今後の調査に大きな可能性が秘められた「占領期のビッグ・データ」とも呼ばれる。

本書が研究対象とする児童書コレクションはマイクロ化終了時点の2011年3月で8,039タイトルを数えたが、2002年の国立国会図書館国際子ども図書館調べでは、プランゲ文庫の児童書で国内保存が確認され

\* お茶の水女子大学大学院博士後期課程

たものは読物 62.7%、絵本 27.4%、漫画ほか 19.0%に過ぎない。著者は原資料の散逸が日本の児童文学・文化史の占領期研究の課題であった点を取り上げ、「空白期といわれてきた戦後初期の児童文学・文化の実態を読み解く上で欠かせない資料群」と同コレクションを位置づける。さらに、検閲を経なければ公開できなかった占領検閲期に検閲を受けた出版物という特殊性から、検閲のあり方と本のつくり手の対応を検証できる点、占領下の社会や生活、人びとの意識を知り得る歴史的資料としての価値を特徴に挙げる。

本書の構成は、プランゲ文庫児童書コレクションの概要を述べた第I章、壺井栄、宮澤賢治、新美南吉ほかの児童文学作品、科学読み物、昔話「桃太郎」、絵本などに対しておこなわれた検閲の具体的諸相を明らかにした第II章につづき、第III章から第VII章にかけては児童雑誌、児童新聞、紙芝居、宣伝用刊行物、月刊絵雑誌『SILVER BELLS』の検閲に関する各論が並び、巻末に資料、索引が収められている。

一連の論考のもととなっているのは 1991 年から学術誌、研究紀要などに発表された 33 本の論文、解説文であるが、児童出版物検閲の実態を解き明かそうという研究目的には、初期段階から一貫した立場があった。それは、検閲研究には「検閲した側、検閲された側の調査が欠かせない」という見解である。しかしながらプランゲ文庫に残された児童出版物の検閲文書には限りがあるため、検閲した側を対象とするには合衆国国立公文書館の GHQ/SCAP 資料の探索が課題とされた。一方の検閲された側の対応に関しては、歳月の経過で当事者の証言を得る困難、廃業した出版社もあって検閲関連文書や記録を入手する困難が存在した。原資料の発掘により、そうした課題を乗り越えた論考も含まれている。

著者は検閲という言論統制、情報統制の暴力的な面に焦点を当てようとするのではない。検閲の仕組みに内在する諸相を多様に提示して論じる。そのため、権力とメディアの関係が二項対立に収斂されず、複雑な展開を見せることが浮き彫りにされる。検閲する側には主体ごとの判断、翻訳の介在によるばらつきが生じ、一方、検閲される側には、出版に向けた自主規制がおこなわれたケース、検閲終了後も復元されないまま出版がつづけられたケースなど「表現の萎縮」があった。検閲は「日本出版法」（プレスコード）と呼ばれる規定にしたがって施行され、最高司令官批判、軍事（極東）裁判批判、合衆国批判、戦争宣伝の擁護、軍事主義宣伝、国家主義宣伝、封建思想の賛美、大東亜（共栄圏）宣伝など、31 項目にのぼる類型が掲載禁止、削除理由の指針として掲げられた。だが、規定、指針がよりどころとされても検閲は決して一様ではなく、担当者と当事者によって様々にゆがめられた形で、子どもたちに手渡される作品や情報があったことが分析により示される。

検閲する側だけではなく検閲される側のバイアスにも注目したとき、権力による言論統制、情報統制は、インターネットやマスメディアをはじめ多様な情報ツールとともに生きる私たち現代人、かつまた、語りのような古来のコミュニケーション・メディアを利用する人間一般にとって、身近な問題であると気づかされる。たとえばテレビ局や新聞社が独自に編集するニュースの受けとめ方、SNS で発信する情報の取捨選択、大人が子どもに読んできかせる絵本の選択など、公的な領域は言うに及ばず私的領域においても、言論と情報は常に正当性、倫理意識のありようが問われながら伝えられ、受け止められることが求められるのではないか。その意味において本書は、時と場合によって言論と情報の送り手にも受け手にもなるすべての人にとって、きわめて示唆に富んだ論考なのである。

そしてまた本書は、国内から多くが失われてしまった戦後初期の児童文学・文化の検証とともに、その担い手であった作り手と子どもたちにとって伝承が可能であったもの、不可能となったものを対象とした検証がまだまだ十分ではない現実を、子ども学に関わる者たちに突きつける。口絵と本文だけで 350 点を超える豊富な図版を追いながら、一葉の書影のかけに何千、何万という大人と子どもの文化的営みが展開されていたことに思い至ったとき、半生をプランゲ文庫児童書コレクションの研究に注いできた研究者のあとに連なる研究がいったいどのような課題を解き明かしていけばよいものなのか、問題意識と構想力を刺激されるのである。

〈参考文献〉和田敦彦,2007,『書物の日米関係 リテラシー史に向けて』新曜社。